

(案)

「市民全員参加型」まつど障害者フロン

第2次松戸市障害者計画

中間評価

「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、

安心して暮らせるまち」

—障害のある人もない人も“住み続けたいまち・まつど”をめざして—



平成29年11月

松 戸 市

目 次

第2次松戸市障害者計画の中間評価について	1
1 中間評価一覧表	2
2 中間評価と今後の取組み（項目別）	3
3 平成32年度 最終評価に向けての具体的な取組み	11
4 指標一覧表（見直し後）	14

第2次松戸市障害者計画の中間評価について

1 趣旨

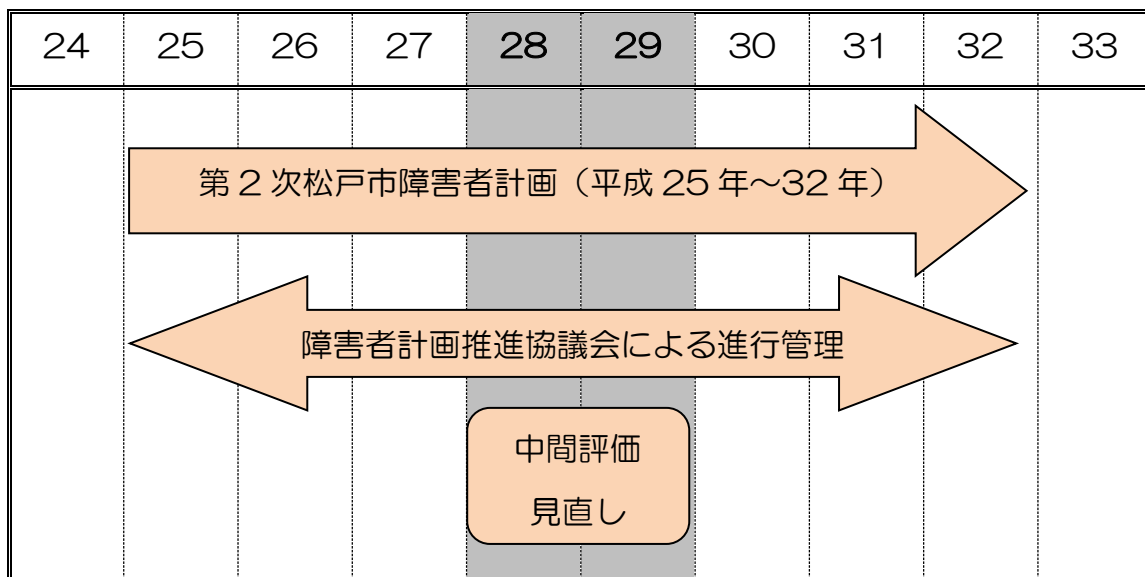
平成25年度に、障害のある人もない人も“住み続けたいまち・まつど”をめざして、第2次松戸市障害者計画を策定しました。

平成28年度は、8年間の計画期間のうちの前半が終了する年度にあたることから、達成目標を確認するため市民アンケート調査を実施しました。

今年度は、平成28年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、各施策の達成度を評価し、平成32年度の最終評価に向けて指標や目標の検討を行いました。

2 評価方法とまとめ

- (1) 計画策定時の市民アンケートと比較し検討しました。
- (2) 各施策の評価を行うとともに、新たな課題への取組みや指標の見直しについて検討しました。
- (3) 平成32年度の最終評価に向けて、具体的な取組みをまとめました。



1 中間評価一覧表

節	項目	区分	策定時	中間値	目標値	評価	
第1節	1	市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合	身体障害	42.9%	49.2%	0%	C
		知的障害	56.2%	59.6%	0%		
		精神障害	61.3%	62.0%	0%		
	2	市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した20代の人との割合	身体障害	57.2%	52.8%	0%	B
			知的障害	68.6%	64.2%	0%	
			精神障害	77.1%	69.8%	0%	
3	市民アンケート「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合		22.7%	23.2%	50%	B	
第2節	4	乳幼児健診の受診率	3～4ヶ月	96.7%	98.7%	97.0%	A
			9～10ヶ月	86.2%	89.0%	87.0%	
			1歳6ヶ月	94.5%	96.6%	95.0%	
			3歳児	89.6%	94.8%	90.0%	
	5	障害に応じた療育		数値目標はなく、現状の取組みを継続			
6	市民アンケート「障害のある児童の将来の日中の過ごし方」について、「わからない」と回答、または「無回答」の人の割合		20.7%	28.6%	0%	C	
第3節	7 (重点)	松戸市内の法定雇用率達成企業の割合		29.5%	38.1%	50.0%	B
		松戸市役所の障害者の雇用率		2.11%	2.29%	2.3%	B
	8	市民アンケート「この1年間に趣味や学習、スポーツなどの活動をした障害のある人」の割合		67.0%	64.9%	80.0%	C
第4節	9	特定健康診査の受診率		26.9%	32.9%	60.0%	B
	10	市民アンケート「ヘルパーなどの介助を受ける上で困難や苦労があるのはどういうことですか」との問いに対し「特に問題はない」と回答した障害のある人の割合		24.6%	32.0%	50.0%	B
	11	生活の安定のための支援		数値目標はなく、現状の取組みを継続			
	12 (重点)	市民アンケート「基幹相談支援センターを知っている」と回答した障害のある人の割合		/	11.8%	50.0%	B
		市民アンケート「ふれあい相談室を知っている」と回答した障害のある人の割合		34.6%	36.0%	50.0%	B
第5節	13	道路のバリアフリー化地区別完了率		5.9% (1/17地区)	11.8% (2/17地区)	27.0% (4/15地区)	B
		鉄道駅のバリアフリー化率 (ワンルート整備率)		68.2% (15/22駅)	95.2% (20/21駅)	100% (21/21駅)	B
	14 (重点)	安心安全メールの登録者数		12,322人	19,462人	20,000人	B

指標の達成状況	該当項目数
A 既に目標に達した	1
B 目標に達していないが改善傾向	11
C 悪化	3
計	15

2 中間評価と今後の取組み（項目別）

〈評価基準〉

A. 既に目標値に達した B. 目標に達していないが改善傾向 C. 悪化

【第1節 共生社会の実現に向けた相互理解の促進】

項目	市民意識の醸成						
	策定時の数値		中間値	目標値	評価		
1	身体障害	42.9%	身体障害	49.2%	身体障害	0%	C
	知的障害	56.2%	知的障害	59.6%	知的障害	0%	
精神障害	61.3%	精神障害	62.0%	精神障害	0%		
	統計出典	市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合					
	●目標値の達成状況と評価						
	市民アンケートでは「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合が、身体、知的、精神いずれの障害に対しても増加し、計画策定時より状況が悪化した。特に精神障害のある人に対する割合が62%と高い数値になっている。						
	●今後の取組み						
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の障害への理解を深められるよう、障害者週間イベントの「ふれあいフェスティバル」などを継続する。イベントへの参加者が、関係者や関心のある人に偏らないため集客方法を工夫してきたが、更に検討する。 ・障害者差別の相談への対応、障害者差別解消支援地域協議会の充実、講演会や研修開催による障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）の取組みを推進し、障害のある人もない人も共生する地域を目指す。障害者差別解消法では、差別の禁止や合理的配慮の提供を求められているのが「行政機関」と「事業者」であるため、各機関への法の周知方法を検討する。 						
	計画の見直し	計画の「具体的な行動」に障害者差別解消法の取組みの推進を追加					

福祉に関する教育の充実				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
		身体障害 57.2% 知的障害 68.6% 精神障害 77.1%	身体障害 52.8% 知的障害 64.2% 精神障害 69.8%	
2	統計出典	市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した20歳代の人割合		
●目標値の達成状況と評価				
項目1と同じアンケート内容において、20歳代では、「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合が、身体、知的、精神いずれの障害に対しても減少している。若い世代の数値が改善していることは、教育の効果の表れと思われる。しかし、依然として割合は高く、目標値とはかい離がある。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校では、平成28年度、46%の小学校、38%の中学校が教科等で「高齢者や障がい者との交流」「車いす等の疑似体験」「福祉につながる収集」等の福祉教育を実施しており、今後も各学校において進めていく。 ・社会福祉協議会では、平成28年度、福祉体験学習を行う小・中・高等学校や団体、企業等計12ヶ所、1,655人に高齢者や障害者疑似体験用具を貸し出すほか、登録ボランティア（福祉教育サポーター）を派遣するなど、福祉教育を支援しており、継続していく。 ・特別支援学校と公立小・中学校、公立小・中学校の特別支援学級と通常学級の交流、及び共同学習を実施しており、今後も児童・生徒の実態に合わせて進めていく。 ・特別支援学校に通っている児童・生徒が、自分の学区の小・中学校で交流及び共同学習を行う居住地校交流、地域交流を実施しており、継続して進めていく。 ・公立小・中学校では、障害のある児童・生徒等に対し、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供を行っており、学校現場において、障害の有無にかかわらず充実感、達成感が得られるような教育活動を推進していく。 				
計画の見直し		計画の「具体的な行動」に障害者差別解消法の取組みの推進を追加		

地域ボランティア活動等の推進				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
		22.7%	23.2%	
3	統計出典	市民アンケート「ボランティア活動に参加したことがある」人の割合		
●目標値の達成状況と評価				
市民アンケートでは「ボランティア活動に参加したことがある」人の割合は微増にとどまり、市民にとってボランティア活動が身近なものではないことがうかがえる。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では、平成23年度から28年度の間ボランティア登録者を1,387件の活動につなげているため、登録者と活動内容のコーディネート機能を強化する。 ・社会福祉協議会のボランティア育成講座は、参加者が平成23年度の218人から28年度は550人に増加しており、講座の周知に努める。 ・社会福祉協議会では、ボランティアで活躍している人や、地域の小・中学生等が障害のある人とスポーツを通して交流を行う「ハートフル運動会」を開催しており、継続する。 ・H28年度、公立小学校の73%、中学校の85%が、「福祉施設等の訪問」「清掃」「花いっぱい運動」「自然や動植物の保護」などのボランティア活動を実施している。市教育委員会として、各学校での取組みの実態を把握していく。 ・障害者福祉センターに登録する障害者団体、ボランティア団体の育成、研修、活動支援により、障害のある人を支える新たな担い手を育成する取組みを行っており、今後も継続する。 				
計画の見直し		なし		

【第2節 子育て支援の充実】

障害の早期発見と早期療育						
項目	策定時の数値		中間値		目標値	評価
	4	乳児(3~4ヶ月) 96.7%	乳児(3~4ヶ月) 98.7%	乳児(3~4ヶ月) 97%→ 98%	乳児(3~4ヶ月) 98.0%	
	乳児(9~10ヶ月) 86.2%	乳児(6~7ヶ月) 98.0%	乳児(6~7ヶ月) 98.0%	乳児(6~7ヶ月) 87%→ 90%		
	1歳6ヶ月 94.5%	乳児(9~10ヶ月) 89.0%	乳児(9~10ヶ月) 89.0%	乳児(9~10ヶ月) 87%→ 90%		
	3歳児 89.6%	1歳6ヶ月 96.6%	1歳6ヶ月 96.6%	1歳6ヶ月 95%→ 97%		
		3歳児 94.8%	3歳児 94.8%	3歳児 90%→ 95%		
統計出典		乳幼児健診の受診率				
●目標値の達成状況と評価						
乳幼児健診の受診率は、いずれも中間年において既に目標値を超える高い数値となっており、障害の早期発見、適切な療育につなげる役割を果たしていると思われる。						
●今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児3、4ヶ月健診未受診者を年4回リストアップし、9、10ヶ月健診への受診勧奨を電話等で行っているため、継続する。 ・健診未受診者に対し、保健師や看護師が訪問などで全員の状況把握に努めており、今後も継続する。 ・平成27年5月より、乳児6~7ヶ月健康診査を新たに開始し、継続する。 						
計画の見直し			目標値			
			<ul style="list-style-type: none"> ・乳児(3~4ヶ月) 97%→98% 理由：「健やか親子21(第2次)」(国の母子の健康水準向上のための国民運動計画)の目標値に合わせる ・乳児(6~7ヶ月) 98.0%(追加) 理由：H27年度から実施、目標値は本市の実績による ・乳児(9~10ヶ月) 87%→90% 理由：本市の実績による ・1歳6ヶ月 95%→97% 理由：「健やか親子21(第2次)」 ・3歳児 90%→95% 理由：「健やか親子21(第2次)」 			

障害に応じた療育						
項目	策定時の数値		中間値		目標値	評価
	5	なし	なし	なし	なし	
●目標値の達成状況と評価						
<p>こども発達センターが地域の中核的な療育支援施設となっており、個々の特性に応じた療育が充実してきていると思われる。</p> <p>また、障害児保育の充実も図られている。</p>						
●今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達センターの療育の専門職が、発達に不安のある児童の支援のため、地域の保育所(園)や幼稚園、認定こども園等の児童施設への巡回相談を行っている。実績は平成23年度の110回から平成28年度は135回となっており、今後も継続して取組む。 ・こども発達センターの専門性を活かした支援の提供及び地域との連携を推進していく。 ・各保育施設において障害のある児童を受け入れ、個々の特性に合わせ、保護者、他機関と連携しながら支援しており、今後も継続する。 ・さくら保育園(小金原)で統合保育室設置モデル事業により障害児4名を受け入れており、今後も継続する。 ・牧の原、八柱・松飛台・小金原保育所(公立)で実施しているこども発達センター通園児童との交流保育を継続する。 ・平成27年度に、公立保育所における障害児個別支援計画の様式を統一しており、今後も障害児の支援に役立てる。 						
計画の見直し			なし			

項目	特別支援教育の充実			
	策定時の数値	中間値	目標値	評価
	20.7%	28.6%	0%	C
6	統計出典	市民アンケート 「障害のある児童の将来の日中の過ごし方」について、「わからない」、「無回答」と回答した人の割合		
●目標値の達成状況と評価				
<p>市民アンケートでは、障害のある児童の将来の日中の過ごし方が「わからない」、「無回答」と回答した人の割合が増えており、目標値とはかい離がある。</p> <p>計画策定時と比較し、障害のある児童、生徒の進路の選択肢が増え、可能性が広がったことも「わからない」と回答する人の数値に影響していると考えられる。</p>				
●今後の取組み				
<p><教育内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導者等の人材育成を今後も継続し、充実を図る。 ①特別支援学校の教員が公立小・中学校及び市立高校において肢体不自由、知的障害、発達障害等特別な教育的ニーズのある児童・生徒への対応を支援 ②ミニ事例検討会、指導員の派遣、特別支援教育研修会等による教員の指導力向上 ・平成28年度、矢切特別支援学校において、障害者スポーツを通じた交流活動を実施し、今後はオリンピック・パラリンピック教育推進校としての役割を遂行する。 ・公立小・中学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級を平成22年度の9校から28年度の13校に増設しており、今後も特別支援学級を計画的に増設していく。 <p><教育環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校では、特別支援学級の補助教員配置を平成23年度の54人から28年度は68人に増やしており、今後も計画的に配置する。 <p><進路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校、特別支援学校ともに、各学校の実情に合わせ、個に応じた進路指導を充実させる。 ・松戸特別支援学校では、医療的ケアの必要な生徒等の進路先を検討しており、今後も継続する。 ・市内3つの特別支援学校（松戸、つくし、矢切）では、個々の発達に応じた将来の自立と社会参加に向けたキャリア教育を実施しており、今後も継続する。 				
計画の見直し		なし		

【第3節 社会参加と就労の支援】

重点施策2「就労の支援」 障害のある人への就労の支援				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
7	29.5%	38.1%	50%	B
	統計出典	松戸市内の法定雇用率達成企業の割合		
	策定時の数値	中間値	目標値	評価
	2.11%	2.29%	2.3%→ 2.6%	B
統計出典	松戸市役所の障害者の雇用率			
●目標値の達成状況と評価				
<p>松戸市内の法定雇用率達成企業の割合が、目標値に向けて着実に進捗しており、これまでの障害者就労に関する取組みの成果であると思われる。 松戸市役所の障害者の雇用率も、法定雇用率2.3%に向けて進捗してきた。</p>				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、障害者就業・生活支援センター「ビックハート松戸」に障害者就労支援事業委託を行っており、継続する。 ・平成28年度から、「ビックハート松戸」に職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置しており、継続する。 ・平成28年度から、ハローワーク松戸管内の4市合同で企業に対する障害者雇用セミナーを開催しており、継続する。 ・ハローワーク松戸と連携しつつ、全ての企業が法定雇用率達成に向けて努力すべきである旨を周知する。 ・企業に対して障害者雇用に係る各種奨励金を交付しており、継続する。 ・松戸市では、身体障害者を対象とした市職員採用試験を実施しており、今後も障害のある職員の採用に努める。 ・松戸市では、平成26年度から「チャレンジオフィスまつど」を開設し、障害者を松戸市役所内で最長3年まで非常勤職員として就労する機会を設け、その経験を生かし一般企業等への就労を円滑に行えるように支援しており、継続する。 ・福祉的就労では、障害者就労施設等への松戸市役所の障害者優先調達実績が、平成28年度は18,800,049円と県内1位であり、更に取組みを進める。 				
計画の見直し	松戸市役所の障害者の雇用率 2.3%→ 2.6% 理由：平成30年4月1日から地方公共団体の障害者法定雇用率が改定されるため			

スポーツ・文化活動の支援				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
8	67.0%	64.9%	80%	C
	統計出典	市民アンケート 「この1年間に趣味や学習、スポーツなどの活動をした障害のある人の割合」		
●目標値の達成状況と評価				
<p>市民アンケートでは、この1年間に、文化活動やスポーツをした障害のある人の割合が計画策定時より減少した。障害のある人が参加しやすい場の提供や、場の周知が充分に行われていないことが懸念される。</p>				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センターが窓口となり、県障害者スポーツ大会への参加支援の継続と、同大会の周知に努める。 ・障害者福祉センター「ふれあい教室」の周知に努めるとともに、参加者の意欲を高めるため、教室の活動発表の機会を提供する。 				
計画の見直し	なし			

【第4節 自立した生活の支援】

項目	障害の原因となる傷病の予防と治療			評価
	策定時の数値	中間値	目標値	
9	26.9%	32.9%	60%→ 52%	B
	統計出典	特定健康診査の受診率		
●目標値の達成状況と評価				
特定健康診査の受診率は、微増だが増加傾向にある。しかし、まだ目標値には達していない。				
●今後の取組み				
平成30年度から5年間の期間とする「データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病を起因とする合併症や後遺症を予防するため、早期発見・早期治療に向けた保健事業を推進していく。				
計画の見直し		目標値 60%→ 52% 理由：H30年4月実施の「松戸市国民健康保険保健事業計画第2期データヘルス計画」、「松戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の数値に合わせる。		

項目	障害福祉サービスの充実			評価
	策定時の数値	中間値	目標値	
10	24.6%	32.0%	50%	B
	統計出典	市民アンケート「ヘルパーなどの介助を受ける上で、困難や苦労があるのはどういうことですかとの問いに対し、「特に問題はない」と回答した障害のある人の割合		
●目標値の達成状況と評価				
市民アンケートでは、ヘルパーなどの介助を受ける上での困難や苦労が特にない人が計画策定時に比べて増え、目標値に向けて着実に進捗している。 計画策定時から、障害福祉サービスの供給体制や内容の充実が図られてきたためと思われる。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27、28年度にヘルパーの人材確保のための「障害者支援ヘルパー研修」を実施。今後も人材確保の取組みを行う。 ・平成28年度から、基幹相談支援センターとふれあい相談室主催の相談支援専門員（障害福祉サービスのケアマネージャー）スキルアップ研修を実施しており、継続する。 ・障害福祉サービス事業者へ、障害福祉サービスに関する適切な情報提供を継続する。 				
計画の見直し		なし		

項目	生活の安定のための支援			評価
	策定時の数値	中間値	目標値	
11	なし	なし	なし	
	●目標値の達成状況と評価			
障害のある人の経済的基盤となる手当や年金制度、加えて障害者手帳取得による助成や割引制度の適切な周知に努めていると評価できる。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・広報まつどで毎年障害基礎年金を含む年金制度に関する記事の掲載を継続する。 ・毎年の制度改正内容を反映した障害基礎年金を含む年金制度に関するパンフレットを配布しており、継続する。 ・ホームページで障害基礎年金に関するページを掲載しており、継続する。 ・障害者手帳交付時に、個別対応による各種手当や助成、割引制度の説明を行っており、継続する。 				
計画の見直し		なし		

重点施策1「相談支援体制の充実」				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
	0%	11.8%	50%	B
12	統計出典	市民アンケート「基幹相談支援センターを知っている」と答えた障害のある人の割合		
	策定時の数値	中間値	目標値	評価
	34.6%	36.0%	50%	B
	統計出典	市民アンケート「ふれあい相談室を知っている」と答えた障害のある人の割合		
●目標値の達成状況と評価				
市民アンケートにおいて、障害に関する総合相談を受付ける「基幹相談支援センター」と「ふれあい相談室」は、計画策定時より知っている人の割合が増加したものの、十分に周知されていない。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉会館内ふれあい相談室に加え、平成25年度に総合福祉会館内に障害に関する総合的な相談を受ける基幹相談支援センター、平成28年度には身体・知的・精神の障害種別ごとに市内各所へ1ヶ所ずつ相談事業所を設置し、相談支援体制の整備を図ってきており、今後各機関の機能充実に努める（障害種別ごとの相談事業所の総称＝ハートオン相談室）。 ・基幹相談支援センターを初めとする相談事業所の周知の取組みを強化する。 ①障害者手帳交付時の相談事業所の案内を強化。 ②各支所に、パンフレット等を置く。 ③市教育委員会及び市内3つの特別支援学校との連携による取組みを行う。 ④こども発達センター・通園部門及び診療部門との連携による取組みを行う。 ・平成25年度から基幹相談支援センター内に障害者虐待防止センターを設置、また、平成28年度の障害者差別解消法施行に伴い、同センターを、「障害者虐待防止・障害者差別相談センター」とした。障害者虐待、障害者差別の通報や相談を受ける窓口として、周知の取組みを強化する。 ・障害者虐待の疑いがある場合の通報義務について、相談支援専門員、民生・児童委員、障害福祉サービス事業所等への普及の取組みを強化する。 ・成年後見制度法人後見支援事業により、市民後見協力員の養成や活動支援を行っている。平成29年4月現在、市民後見協力員は40人であるため、今後人数を増やすよう努める。 ・成年後見制度は、市長による後見等の申立てや後見人等への報酬助成を行っており、今後も継続する。 				
	市長申立て（年度）	H23・6件、H24・8件、H25・6件、H26・2件、H27・6件、H28・1件 計29件		
	報酬助成（年度）	H23・6件、H24・8件、H25・11件、H26・12件、H27・19件、H28・17件 計73件		
	計画の見直し	なし		

【第5節 安全安心なまちづくりの推進】

生活しやすいまちづくり				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
13	5.9% (1/17地区) H24年度	11.8% (2/17地区)	27% (4/15地区) → <u>23.5% (4/17地区)</u>	B
	統計出典	道路のバリアフリー化地区別完了率		
	策定時の数値	中間値	目標値	評価
	68.2% (15/22駅) H24年度	95.2% (20/21駅)	100%	B
	統計出典	鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率） ※1日の平均乗降者数が3,000人を超える駅が対象		
●目標値の達成状況と評価				
道路のバリアフリー化は、目標値に向けて順調に進捗している。 鉄道駅のバリアフリー化率は中間値において残り1駅であり、目標を達成する見込みである。				
●今後の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・道路は、平成28年度に「松戸駅西口」のバリアフリー化整備が完了し、次に優先して改善すべき地区として選定された「新八柱・八柱地区」の整備を進める。 ・鉄道駅は、JR松戸駅で、現在設置工事中のエレベーターが、平成31年度の下半期に完成予定であるため、32年度には目標値の100%を達成する見込みである。 ・鉄道事業者が実施するエレベーター等の設置事業やバス事業者のノンステップバス導入事業に対し補助金を交付しており、継続する。 				
	計画の見直し	道路のバリアフリー化目標値 27% (4/15地区) → <u>23.5% (4/17地区)</u> 理由：記載誤りにより		

重点施策3 「災害時における支援体制の整備」、防犯・防災対策				
項目	策定時の数値	中間値	目標値	評価
14	12,322人	19,462人	20,000人→ <u>24,000人</u>	B
	統計出典	安全安心メール※の登録者数 ※緊急性の高い災害情報や犯罪情報を、登録者の携帯電話にメール配信するサービス		
●目標値の達成状況と評価				
安全安心メールは、目標値に対する中間値の達成状況が97.3%であることから、ほぼ達成したものと考える。				
●今後の取組み				
<p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心メールは、毎年3月発行の広報まつど「防犯特集号」や、ホームページ等における周知を継続し、目標値の達成を目指す。 ・緊急・重要な情報の迅速かつ正確なメール配信を継続する。 <p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度、松戸市内全域で避難行動要支援者名簿が作成され、今後も名簿への新規登録者を募る。 ・平成27年度に福祉避難所開設・運営マニュアルの作成が完了。今後、松戸特別支援学校を福祉避難所として開設するための訓練を実施する。 				
	計画の見直し	安全安心メールの登録者数目標値 20,000人→ <u>24,000人</u> 理由：平成29年11月時点で登録者数が当初の目標値20,000人を達成していること、また今後の4年間は、毎年約1,000人のペースでの登録者数増加を見込んでいるため。		

3 平成32年度 最終評価に向けての具体的な取組み

【第1節 共生社会の実現に向けた相互理解の促進】

1	市民意識の醸成
	(1) 地域活動における交流の促進 ・ 障害者週間「ふれあいフェスティバル」集客方法の検討
	(2) 心のバリアフリーの醸成 ・ 障害者差別解消法の取組みの推進
2	福祉に関する教育の充実
	(1) 学校教育における福祉教育 ・ 「高齢者や障がい者との交流」「車いす等の疑似体験」「福祉につながる収集」等の福祉教育を実施（H28年度は、小学校の46%、中学校の38%が実施） ・ 社会福祉協議会の福祉体験学習支援（平成28年度は小・中・高等学校や団体、企業等計12ヶ所、1,655人）
	(2) 交流の場の提供 ・ 特別支援学校と公立小・中学校、公立小・中学校の特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習実施 ・ 特別支援学校に通っている児童・生徒が、自分の学区の小・中学校で交流及び共同学習を行う居住地校交流、地域交流の実施 ・ 障害者差別解消法の取組みの推進
3	地域ボランティア活動等の推進
	(1) ボランティア等の育成と市民参加の促進 ・ 社会福祉協議会のボランティア登録者を更に活動につなげる H23～H28 1,387件 ・ 社会福祉協議会ボランティア育成講座の周知 H23年度 218人→H28年度 550人
	(2) 児童・生徒のボランティア活動支援 ・ 「福祉施設等の訪問」「清掃」「花いっぱい運動」「自然や動植物の保護」などのボランティア活動を実施（H28年度、小学校の73%、中学校の85%が実施）
	(3) 障害者関係団体への支援 ・ 市に登録する障害者団体・ボランティア団体の育成、研修、活動支援

【第2節 子育て支援の充実】

1	障害の早期発見と早期療育
	保健指導の継続的な実施 ・ 健診未受診者への電話等による受診勧奨 ・ 健診未受診者への保健師、看護師の訪問による状況把握 ・ 乳児6～7ヶ月健診開始 H27 継続
2	障害に応じた療育
	(1) 子どもの自立に向けた支援 ・ こども発達センターの巡回相談継続 H23年度 110回→平成28年度 135回 ・ こども発達センターと地域の連携推進
	(2) 障害児保育の充実 ・ 各保育施設において障害のある児童を受け入れ、個々の特性に合わせて対応しながら、保護者、他機関と連携しながら支援 ・ 統合保育室設置モデル事業の実施（平成29年11月現在、さくら保育園で4名を受け入れている） ・ こども発達センター通園児童との交流保育を牧の原・八柱・松飛台・小金原保育所で実施 ・ 保育所における障害児個別支援計画の様式を統一 H27～

3 特別支援教育の充実

(1) 教育内容の充実

- ・ 特別支援教育指導者等の人材育成
 - ① 特別支援学校の教員が公立小・中学校において特別な教育的ニーズのある児童・生徒への対応を支援
 - ② ミニ事例検討会、指導員の派遣、特別支援教育研修会等により教員の指導力向上を図る
- ・ 交流及び共同学習の実施
障害者スポーツを通じた交流活動の実施 H28年度（矢切特別支援学校）→オリンピック・パラリンピック教育推進校としての役割遂行
- ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級の増設（H22年度 9校→28年度 13校）→特別支援学級の増設

(2) 教育環境の整備

- ・ 特別支援学級の補助教員配置（H23年度 54人→28年度 68人）

(3) 卒業後の進路の確保

- ・ 各学校の実情に合わせ、個に応じた進路指導の充実
- ・ 特別支援学校卒業生への進路支援
個々の発達に応じた将来の自立と社会参加に向けたキャリア教育実施（松戸・つくし・矢切特別支援学校）
関係者会議、進路相談、施設見学、医療的ケアの必要な生徒の進路先検討（松戸特別支援学校）

【第3節 社会参加と就労の支援】

1 障害のある人への就労の支援 <重点施策2「就労の支援」>

(1) 就労支援・雇用の促進

- ・ 身体障害者を対象とした市職員採用試験を実施→障害のある職員の採用に努める
- ・ H26から「チャレンジドオフィスまつど」を開設し、障害者を松戸市役所内で最長3年まで非常勤職員として就労する機会を設け、その経験を生かし一般企業等への就労を円滑に行えるように支援

(2) 就労支援体制の整備

- ・ 障害者就労支援事業委託（ビックハート松戸） H24～
- ・ ビックハート松戸に職場適応援助者（ジョブコーチ）配置 H28～
- ・ 企業に対して障害者雇用に係る各種奨励金を交付
- ・ 企業に対する雇用セミナー（4市合同） H28～

(3) 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上

- ・ 障害者優先調達を実施（H28年度実績 18,800,049円＝県内1位）

2 スポーツ・文化活動の支援

(1) スポーツ・レクリエーションの促進

- ・ 県障害者スポーツ大会の周知、参加支援

(2) 文化・芸術活動の支援

- ・ 障害者福祉センター「ふれあい教室」の充実

【第4節 自立した生活の支援】

1	障害の原因となる傷病の予防と治療
(1)	健康の維持・増進 ・平成30年度から5年間で期間とする「データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病を起因とする合併症や後遺症を予防するため、早期発見・早期治療に向けた保健事業を推進
2	障害福祉サービスの充実
(1)	障害福祉サービスの供給体制の整備 ・障害福祉サービス事業者への適切な情報を提供
(2)	障害福祉サービスに係る人材の確保と育成 ・障害者支援ヘルパー研修の実施 H27年～ →人材確保の取組み継続 ・相談支援専門員スキルアップ研修の実施 H28～
3	生活の安定のための支援
(1)	年金・各種手当制度の周知 ・広報まつどで毎年障害基礎年金を含む年金制度に関する記事を掲載 ・毎年の制度改正内容を反映した障害基礎年金を含む年金制度に関するパンフレットを配布 ・ホームページで障害基礎年金に関するページを掲載 ・障害者手帳交付時の個別対応による各種手当制度の周知
(2)	助成・割引制度の活用支援 ・障害者手帳交付時の個別対応による制度の周知
4	相談支援体制の充実 <重点施策1「相談支援体制の充実」>
(1)	相談支援体制の整備・充実 ・基幹相談支援センター開設 H25～ ハートオン相談室開設 H28～ ・5ヶ所の相談事業所の周知（基幹相談支援センター、ふれあい相談室、ハートオン相談室）
(2)	成年後見制度の普及促進 ・市民後見協力員の養成・活動支援（成年後見制度法人後見支援事業）市民後見協力員数 H29 40人→人数を増やす ・市長による後見等の申立・後見人等への報酬助成の継続
(3)	虐待防止等体制の整備 ・障害者虐待防止・障害者差別相談センターの整備 H28～ →周知の取組み強化

【第5節 安全安心なまちづくりの推進】

1	生活しやすいまちづくり
(1)	バリアフリー化の推進 ・松戸駅西口のバリアフリー化整備がH28年度に完了→新八柱・八柱地区の整備を進める ・JR松戸駅エレベーター設置工事 H31年度完成予定 ・鉄道事業者のエレベーター等の設置事業及びバス事業者のノンステップバス導入事業に要する経費に対し補助金を交付
2	防犯・防災対策 <重点施策3「災害時における支援体制の整備」>
(1)	災害時要援護者支援体制の整備 ・松戸市内全域で避難行動要支援者名簿完成 H28 →名簿への新規登録者を募る ・福祉避難所開設・運営マニュアル作成完了 H27 →松戸別支援学校を福祉避難所として開設するための訓練実施
(2)	災害時における情報伝達の確実性の向上 ・緊急・重要な情報の迅速かつ正確なメール配信
(3)	防犯対策 ・安全安心メールの普及（広報まつど「防犯特集号」（毎年3月）、ホームページ）

4 指標一覧表（見直し後）

節	区分	策定時	中間値	目標値		
第1節	1 市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合	身体障害	42.9 %	49.2 %	0 %	
		知的障害	56.2 %	59.6 %	0 %	
		精神障害	61.3 %	62.0 %	0 %	
	2 市民アンケート「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した20代の人の割合	身体障害	57.2 %	52.8 %	0 %	
		知的障害	68.6 %	64.2 %	0 %	
		精神障害	77.1 %	69.8 %	0 %	
3 市民アンケート「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合		22.7 %	23.2 %	50 %		
第2節	4 乳幼児健診の受診率	3～4ヶ月	96.7 %	98.7 %	98.0 %	※1
		6～7ヶ月	—	98.0 %	98.0 %	新規
		9～10ヶ月	86.2 %	89.0 %	90.0 %	※2
		1歳6ヶ月	94.5 %	96.6 %	97.0 %	※1
		3歳児	89.6 %	94.8 %	95.0 %	※1
	5 障害に応じた療育	数値目標はなく、現状の取組みを継続				
6 市民アンケート「障害のある児童の将来の日中の過ごし方」について、「わからない」と回答、または「無回答」の人の割合		20.7 %	28.6 %	0 %		
第3節	7 (重点)	松戸市内の法定雇用率達成企業の割合	29.5 %	38.1 %	50.0 %	
		松戸市役所の障害者の雇用率	2.11 %	2.29 %	2.6 %	※3
	8 市民アンケート「この1年間に趣味や学習、スポーツなどの活動をした障害のある人」の割合		67.0 %	64.9 %	80.0 %	
第4節	9 特定健康診査の受診率		26.9 %	32.9 %	52.0 %	※4
	10 市民アンケート「ヘルパーなどの介助を受ける上で困難や苦労があるのはどういうことですか」との問いに対し「特に問題はない」と回答した障害のある人の割合		26.9 %	11.8 %	50.0 %	
	11 生活の安定のための支援	数値目標はなく、現状の取組みを継続				
	12 (重点)	市民アンケート「基幹相談支援センターを知っている」と回答した障害のある人の割合		0 %	11.8 %	50.0 %
市民アンケート「ふれあい相談室を知っている」と回答した障害のある人の割合			34.6 %	36.0 %	50.0 %	
第5節	13	道路のバリアフリー化地区別完了率	5.9 % (1/17地区)	11.8 % (2/17地区)	23.5 % (4/17地区)	※5
		鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率)	68.2 % (15/22駅)	95.2 % (20/21駅)	100 % (21/21駅)	
	14 (重点)	安心安全メールの登録者数	12,322 人	19,462 人	24,000 人	※2

※1 「健やか親子21(第2次)」の目標値に合わせた

※2 中間値を受けて上方修正した

※3 障害者法定雇用率の改定に合わせた

※4 「松戸市国民健康保険保健事業計画第2期データヘルス計画」、「松戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の数値に合わせた

※5 記載誤りにより